

岩手県警生活環境課・盛岡東警察署・ 北上警察署・奥州警察署へ「感謝状」を贈呈

～火災保険を利用した住宅修繕工事にかかる特定商取引法違反事件で検挙～

日本損害保険協会東北支部（委員長：鈴木 恵子・東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員）では、この度、保険制度を悪用した事件を検挙した岩手県警察本部生活安全部生活環境課、盛岡東警察署、北上警察署および奥州警察署へ感謝状を贈呈しました。

3月13日（木）に岩手県警察本部で行われた贈呈式には、警察本部 藤林 隆博 生活安全部長、同部生活環境課 大野 則幸 生活安全特捜隊長、盛岡東警察署 木村 敏也 生活安全課長、北上警察署 獅子内 智和 生活安全課長および奥州警察署 鈴木 秀和 生活安全課長が出席し、岩手県損害保険防犯対策協議会の 佐野 達哉 会長（東京海上日動火災保険株式会社 盛岡支店長）から、「粘り強い捜査により検挙され、損害保険事業の健全な運営に多大な貢献をいただいた」として感謝状が手渡されました。

本事件は、「火災保険を申請すれば実質無料で修理ができる」と虚偽の説明をし、架空の業者名で書類を交付したとして、今年1月にリフォーム会社代表らが特定商取引法違反で逮捕されたものです。2021年2月から2023年9月までの間に、全国で約3,000件、計約13億円を売り上げたとみられ、岩手県内でも約400件、金額にして約1億7,000万円の被害が確認されました。

大野隊長からは、感謝状の贈呈に対し謝意が示されるとともに、「保険会社の全面的な協力を得て犯人の検挙に結び付けることができた。今回検挙した事件を踏まえ、悪質リフォーム業者の手口が県民に広く知らされ、一人でも被害がなくなるようなことに繋がればよいと思っている。」とコメントがありました。

当支部は、今後も警察等と連携しながら、不正請求の排除に向けた活動に取り組むことで、損害保険事業の健全な運営を行っていきます。

*当日は、岩手日報からの取材がありました。



佐野会長から大野隊長へ贈呈



集合写真

（前列左から）大野隊長、木村課長、獅子内課長、鈴木課長、
（後列右端）藤林部長、（後列中央）佐野会長